

平成26年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成26年6月18日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第41号議案から第51号議案まで、第1号報告及び第2号報告並びに報第2号から報第9号まで
質疑
委員会付託
〔ただし、報第2号から報第9号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	土 谷 信 也
2 番	近 藤 紀 男
3 番	成 重 博 文
4 番	安 達 隆
5 番	山 田 秀 夫
6 番	松 本 博 彰
7 番	中山田 健 晴
8 番	河 野 徳 久
9 番	明 石 光 子
10 番	土 谷 力
11 番	村 上 和 人
12 番	鴛 海 政 幸
13 番	安 東 正 洋
14 番	北 崎 安 行
15 番	川 原 直 記
16 番	河 野 正 春
17 番	山 本 博 文
18 番	菅 健 雄
19 番	徳 永 浄
20 番	大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	清 水 栄 二
庶 務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	甲 斐 智 光
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地 域 活 力 創 造 課 長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	植 田 克 己
ウエルネス推進課長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
総務課 総務法規係長	近 藤 毅
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせをします。

6月13日付で市長からお手元にお配りのとおり、議案等の訂正依頼がありましたのでご了承願います。

○議長（河野正春君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第41号議案から第51号議案まで、第1号報告及び第2号報告並びに報第2号から報第9号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、20番、大石忠昭君から

6月18日

資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

7番、中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 7番、中山田です。私は第41号議案、第43号議案、第44号議案、第45号議案の4点について議案質疑を行います。

まず1点目は、第41号議案、市営住宅整備PFI事業委託料について質問をいたします。予算書の4ページで、債務負担行為で3億8,773万円の事業委託料が計上されていますが、このPFI、民間の活力を導入した事業、これを行うに至った経緯と、それを行うことによるメリットについて、まず説明を求めます。

2番目に、第43号、44号、45号議案につきましては、いずれも庁舎建設の工事請負契約の締結に関する議案であり、質問が重複することがありますので一括して質問を行います。

合併後10年が経過しようとしている現在、新市誕生より最重要施策であり、市民も待ち望んでいました新庁舎の建設がいよいよ実行に移されようとしています。市民の生命、財産を守る強固で安心できる防災拠点であると同時に、市政執行の中心であり、今後の市政発展の中核を担う施設であります。見た目の格好よさやきれいさではなく、市民及び市政運営、それぞれに使い勝手のよい、災害に強い新庁舎建設が望まれます。また、本事業につきましては、今後、本市において二度と考えられないような大型の公共事業であり、多額の予算も計上されています。

私は、本市への経済波及効果を考えるとき、工事執行に当たりましては、できるだけ多くの市内業者がかかわれるよう、議論、要望をしてみました。皆さんご承知のように、建設工事を取り巻く環境につきましては、大変厳しいことが予想されますが、これまでの東日本大震災からの復興事業、さらに2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、また、県内においては大雨災害からの復旧事業等、多額の事業費が必要となり、多くの資材需要も発生し、事業費にも大きな影響が考えられます。このように、人件費、資材費の高騰等により厳しい状況ではありますが、現庁舎の状態を考えますと、待った無しの状況であります。

今定例会に庁舎建設に係る工事請負契約の締結議案がそれぞれ提案されました。私は、これまで庁舎

建設に当たっては、その内容を注視するとともに経済の波及効果を考え、市内業者の多数の活用を訴え、要望してまいりました。

以上のような観点より、次の5点について質問します。

まず1点目であります。先日の市長提案理由の中で、新庁舎建設における契約方法は、要件設定型一般競争入札、いわゆる総合評価方式を採用したと説明がありました。この方式を採用するに至った経過及びメリットについて、まず見解を求めます。

2点目は、分離発注したそれぞれの事業、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事に対し、各事業においてJVの結成状況と応札状況について説明を求めます。

3番目は、提案されました3企業体との工事請負契約の締結に至った経緯とその内容について説明を求めます。

4点目は、先ほど述べましたが、この庁舎の品質確保というのが大変重要な課題になっております。そこで、庁舎の建築に当たっての品質確保については執行部はどのように考えているのか、見解を求めます。

5点目が、資材調達について、評価視点における地域・社会貢献のうち下請活用計画、市内企業からの資材活用計画について、現況の説明を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） 第41号議案に関するご質疑、子育て支援住宅等整備PFI事業委託料についてお答えします。

まず、PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等について民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、より質の高いサービスを効率的に提供する手法のことです。

議員ご質疑の子育て支援住宅等整備PFI事業委託料3億8,773万円につきましては、平成11年に施行しました民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、通称PFI法に基づきまして、この制度を活用し、城台住宅団地内において子育て世代向けの集合住宅及びコミュニティセンターの整備を一体的に行うものであります。

本事業の実施に当たりまして、去る5月27日にPFI事業の実施方針案の公表、6月2日にはその説明会を開催し、市内外から15事業者18名の参加をいただいたところであります。今後、議決をいただき

ましたら、PFI事業者の募集、選定、事業契約というスケジュールとなっております。

PFI事業者の募集要項等が決定していない現時点では詳細を申し上げることはできませんが、事業期間28年間のうち、設計及び建設期間は約1年を想定し、民間事業者の積極的な提案を取り入れながら、集合住宅については2から3LDKを18戸程度、コミュニティセンターにつきましては150平米程度の規模を考えているところでございます。

市といたしましても、民間事業者の自由な企画、発想のもとで建物の設計、デザインから施工監理、整備後の維持管理、そして資金調達についても一体的かつ効率的に行うことにより、若者、子育て世代にとって魅力的な団地形成が図られるよう、大きな効果を期待しております。

また、地元事業者にとりましても、みずからの技術力、経営ノウハウを生かす新たなビジネスチャンスが創出されることで、地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

本市では初の試みとなりますが、賢い子供が育つまちづくりを目指す「夢まち城台」のコンセプトのもと、市内外の子育て世代の皆様に魅力的かつ快適な住環境の提供を図るとともに、新たなコミュニティモデルの構築にも努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご支援、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 43号議案から45号議案までの新庁舎建設工事の質疑のうち、2点について私の方からご答弁申し上げます。

最初に、要件設定型一般競争入札、いわゆる総合評価方式を採用するに至った経緯及びメリットについてでございますが、まず、大手企業と地元企業が共同で工事を行うことによりまして、地場企業の技術力の向上が期待できることや、より地域への経済効果が図れることなどを第一に考えますとともに、災害時には防災拠点となる市民の庁舎であることから、高い技術力と大規模公共施設建設の豊富な実績により、確かな施工技術と施工能力が確保できる企業に参加していただきたいとの思いから、総合評価落札方式審査委員会の中で学識経験者にも意見を伺いながら、このような要件を満たすことができる本方式を採用したところでございます。

また、メリットにつきましては、市内企業が優先して入札に参加できることや、大手企業の入札参加

によりまして、より高い技術力の確保や資材調達、人手不足等にも対応できることだと思っております。

続きまして、各工事のJVの結成状況でございますが、まず、建築主体工事につきましては、西松・菅建設工事共同企業体の1社で、電気工事は九電工・大興電設建設工事共同企業体、それと大和・松栄建設工事共同企業体の2社、機械設備工事は協和・南設備建設工事共同企業体と柳井・九特建設工事共同体の2社のJVの結成がありました。

なお、応札状況につきましては、JVを結成した全ての企業体において応札があったところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） 第43号議案から第45号議案までの質疑について、ご答弁申し上げます。

まず、工事請負契約の締結に至った経緯とその内容についてですが、今回行いました入札では、総合評価方式を採用しており、落札金額だけではなく、工事施工実績や配置予定技術者の能力、市内での資材調達や下請計画などの地域貢献度等を評価し、総合的に落札者を決定したところであります。

次に、新庁舎の品質確保についてでございますが、先ほど副市長がご答弁申し上げましたように、大手企業とのJVによる高い技術力と大規模公共施設建設の豊富な実績により、確かな品質確保が行えるものと思っております。

さらに、実績のある当課の技術職員と受託監理業務の技術職員との密接な連携により、設計書に沿った施工が行われるよう、建設資材の発注や調達状況、そして出来形の確認等を行い、より一層、品質の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、関係会社の代表者との工程管理につきましても、定期的に全体工程会議を行い、課題や問題点を迅速に解決し、計画工程におくれが生じないよう努めてまいりたいと考えております。

なお、監理委託につきましては、新庁舎建設の設計を熟知するとともに経費の節減が図れることが望ましいと考えております。

次に、評価項目における下請活用計画と市内からの建設資材の調達計画につきましては、各社とも一定の活用計画がございしますが、今後、本契約の際に地元で採用できる下請事業者の雇用や調達できる資材等について、より一層活用していただけるよう、可能な限りお願いをしまいたいと考えておりま

6月18日

す。

以上です。

○議長（河野正春君） 中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） それでは、再質疑を行います。

子育て支援住宅等整備事業、PFI事業につきましては、まだ詳細のことは答えられない、わかっていないということでありましたが、先ほど、課長の答弁にありましたが、PFIが今回、初めての活用というようなことであります。

私もちょっと、これ、平成11年にPFI法が制定されたようでありまして、当時より私もこれに大変興味がありまして、いろいろ勉強もしてまいりましたが、インターネットなどを見ますと、現在まで15年間になるんですかね、大体、500近い事業が採択されているようでありまして、大手の自治体だなといながら私も見ていましたが、今後、今、経済も上昇になっておりますので、今後ともこのPFIを十分に活用した中で、さっき言われたようにコミュニティなどの取り組みに活用していきたいと思いますが、議案と直接関係はないかもしれませんが、今後、PFIについて、まだまだどのような活用計画あるいは活用しようと考えられる部分があるのか、その1点だけ質問しておきます。

次に、庁舎建設についてであります。1点目は、総合評価方式の落札ということで説明がありましたが、それについては十分理解はできたわけですが、残念なことに、3議案のうち43号議案の建築主体工事においては、全国大手企業、結果的には1社のJVだけで競争が図られたというふうに報告がありました。大変、今、新聞紙上を見ますと、公共工事の不落等々、不成立が大変報道されておりますが、大変厳しい状況とは考えられますが、1社のJVだけで今後、競争性は図れるのか、それについての見解を求めます。

次に、各企業体における落札の出資比率について質問をしたいと思います。地元業者の出資比率が高いほど、当然、リスクも大きくなりますが、他方、地元に対する経済の波及効果が大きいように考えられますが、各企業体における出資比率についてどのようになっているのかお尋ねします。また、あわせて落札率についてもお伺いします。

最後に、課長の答弁で、調達できる資材等については可能な限りお願いしてまいりたいとのことでありましたが、市内から調達できる資材をどのように

考えられているのか、また、後ほどまたもう1点述べたいと思いますが、近年、資材や人件費が高騰しておりますが、この設計額はいつの時点で単価を決定したのか、また、庁舎建設は16カ月という長い工期であり、その間に大幅な資材や人件費の高騰があった場合はどのように対応していくのか、その点についてお尋ねします。

以上です。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長（河野真一君） 中山田議員の再質疑についてお答えいたします。

今回、子育て支援住宅等整備PFI事業につきまして、PFIを採用した経緯をもう一度申し上げますと、「夢まち城台」、城台住宅団地が特に子育て世代の方に多く来ていただきたいということで、通常の公営住宅とは違った、子育て世代に魅力的な新しい考えのものと集合住宅を整備していきたいと、また、住宅団地全体が全体として子育て支援をするような団地コンセプトで形成していきたい、そういったことを支援していただけるような思いで今回、PFI事業でいろいろな企業のほうからの提案を受けたいということで実施する理由でございます。

今後につきましては、特に民間企業等のノウハウが活用できるような事業等がありましたら、また検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 再質疑のうち、1社のJVで競争性は図れたのかと、そういう質疑にお答えしたいと思います。

今回の入札につきましては、先ほど申し上げましたように、要件設定型一般競争入札ということで、共同企業体の構成員の数につきましては、2社または3社といたしまして、そして、構成員の組み合わせにつきましては、全国大手企業のうち経営事項審査による総合評定値と申しますけれども、総合評定値が1,700点以上の17社と、議員も懸念されておりましたように、技術者の不足とか、それから資材の高騰など、建設業を取り巻く情勢は非常に厳しいことや、大手企業だけでなく、県内大手企業を参加させたほうが、よりJVが結成しやすいんじゃないかと、そういうことも、いろんな面を考えまして、県内大手企業のうちで本庁舎建設と同等以上の施工実績がある総合評定値が1,300点以上の2社の計19社が代表構成員として参加できるようにいたしましたところでご

ございます。

その他構成員につきましては、豊後高田市内の事業者で建築一式工事のA等級格付4社と県内特定建設事業者A等級41社の合計64社による企業において共同企業体が組織できるようになっておりましたので、競争性は確保されたと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） 中山田議員の再質疑にお答えします。

まず、今回、入札に参加しました共同企業体の出資比率につきましては、要件設定により構成員が2社の場合は、各構成員が30%以上で代表構成員の出資比率が最大であることとなっております。今回、落札いたしました共同企業体の出資比率でございますが、建築主体工事は西松建設51%、菅組49%で、電気設備工事は九電工60%、大興電設40%。機械設備工事は協和工業65%、南設備工業35%となっております。

また、今回の落札率でございますが、予定価格に対し、建築主体工事で98.7%、電気設備工事で93.4%、機械設備工事で90%となっております。

次に、資材や人件費のご質疑にお答えします。

まず、市内で調達できる資材としましては、主なものとして生コンクリート、鉄骨、給排水設備工事に使用します塩化ビニール管などの配管材料等が考えられます。

続きまして、今回入札を行いました工事の設計についてですが、平成26年4月の単価により設計を行っております。また、議員も懸念されておりますように、景気の動向により工事中に著しい価格の変動が生じた場合につきましては、豊後高田市公共工事請負契約約款の第25条により、内容等の確認を行い、請負代金が不相当であると認められる場合は、適正な単価による変更設計により対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 中山田健晴君。

○7番（中山田健晴君） 再々質問というよりも、私の考えなり要望なりを言って終わりたいと思いますが、落札業者についてはただいま説明をいただきました。また、JVの出資比率につきましても詳細に説明をいただきまして、理解をしたところであります。

最後になりますが、私は先ほどから言っておりますように、一番心配しているのが、事業費の増加がどうしても心配されるなど、それと、それに附随しまして、庁舎のできばえといえますか、出来高、それがちょっと心配されるんじゃないかなど。

というのも、6月10日の合同新聞ですけど、県立美術館の建設工事費を約1億4,000万円増額する、また、県庁本館の耐震改修や橋・トンネル工事をそれぞれ上積みすると出ております。その後、2012年4月から13年4月に12.7%の労務単価が上がり、さらに14年2月には6.8%上昇。資材費のうちコンクリートに至っては13年7月に76.3%上がったというようなこともありまして、資材費の高騰と人件費の高騰、また、人材の不足が大変心配されるような模様であります。

そういった観点から、先ほど施工監理につきましては、優秀な人材と大手の企業にしっかりとお願いするというような答弁がありましたので、それにつきましては十分に注視をし、我々も議員として注視しながら、今後また議論して、すばらしい新庁舎を建設していきたいなど、そのように思っておりますので、それについて十分な配慮をお願いいたします。

また、PFIにつきましては、先ほど課長の説明がありましたが、今後ともなるべくこのPFI法というのがありますので、そういった部分で十分に資金を利用しながらコミュニティの建設に努めてまいってほしいと考えております。

以上で終わります。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。最初に第41号議案について、今、中山田議員からる質問があり、答弁がありましたが、今回、今、分譲開始をしております玉津の城台団地の敷地内に18戸の若者向けの集合住宅をつくり、コミュニティセンターをつくるんだと、新しい民間活力を利用した形でやろうとしているんですけども、これだけ今、業者にとって仕事がないときだけに、こういう方式で建設することによって、実際に高田の業者が参加できる見通しがあるのか、先ほど、説明会などもしたんですけども、そういう参加者の顔ぶれから見て、今後、これだけの事業を、合計3億8,000万円でありますね、この事業を市内業者で実際に受託できる見通しがあるのかどうか、その辺の事業効果についてと、若者向けの住宅だということですね。

れども、なかなか今、市長が、中核工業団地に働いている若い人たちを高田に住んでもらうようにすると意気込んでみても、やっぱり給料が安い状況では、なるべく安い家賃の公営住宅をつくらないと若い人は入れないと思うんですね。

高田中学校のグラウンド横に住宅ができたときにも、本当に議論になったんですよ。あれ、造成工事をそんなにする必要ないと思ったけど、造成工事などでも随分かかりまして、家賃が物すごい単価のものになったんですよ、一戸住宅だから。

今度はその近くにまたつくるんだけど、今度、集合住宅でやれば経費も随分変わってきて、安い家賃が設定できるんじゃないかと思うけど、これだけ、今回委託をして発注するという事になって、見込みとして18戸の住宅というのは、住宅家賃というのは建設費から計算して設定されるんですけども、本当に安い家賃、民間のアパートよりも安い家賃で設定できる、この予算、3億8,000万円という予算でいったら、そういう見込みが立つのかどうかが一番、事業効果が上がるかどうかの鍵なのでお尋ねしておきます。

次が、補正予算の中で緊急雇用の創出事業を利用していろいろ提案されておるんですけども、5款の労働費の中で、高齢者、これ言うならば、シルバー人材センターの仕事を探すセールスの職員を雇うということのようなんですけれども、これによってどういう事業効果があらわれるのか、今まで仕事量がこうだったんだけど、これだけ注文をとってくれば登録されている人がこういうふうにふえていくんだというような、具体的に市民が見てもこの事業をやることによって今後、働く場所がふえていくんだというような事業かどうなのか、また、それだけ、あと1,000万円の中での緊急雇用の関係、事業効果について説明してもらいたいと思います。

それから、6款の農業振興予算の中で、田染地区の農業と観光が調和した地域づくりをやるということで、田染荘の中の小崎地域が国の重要文化的景観に選ばれて、またそれが一つの基礎となって、国東半島が世界農業遺産に選ばれたことは、本当に市民としても喜ばしいことでもあります。

だから、これを本当にやっぱり、豊後高田の財産、宝として今後どう生かすかという問題は注目するところでもありますので、今回、1,000万円、田染地域にといっても、小崎地区だけなのか、田染全体なのかということも、やっぱり市民として関心を持つとこ

ろであります、この1,000万円の事業でどういう事業効果を上げようとしているのか、市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

それから次は、そばの拡大で、資料をいただきましてわかりましたけども、相当額の事業、これまで取り組んできました。春の春そばについては生産面積では日本一だということを誇っておりますけれども、問題は、やっぱり生産をしている農家の皆さんの所得をどう上げていくかが、やっぱり一番ポイントですよ。

それから、認定そば店も随分できましたけれども、それぞれお客さんがふえて消費がふえるということが鍵になりますし、また、ホテルにしても旅館にしても、団体客などにおいて豊後高田産のそばを食べてもらおうということで、いろいろな事業もやっておりますけれども、全体的にかなりの予算を組んでるけれども、生産者においても、あるいはこれを消費する関係の中小業者においても、市が予算をかけたがんがあると、実際にそれぞれの所得が向上してきたという実績を上げてもらいたいと思うんですけども、今回、2,000万円、新たにそば関係で予算を執行することによって、その点、どのような事業効果が上がるというように期待をしているのか、市民にわかるように説明してもらいたいと思います。

次は、7款商工費の中で、また人材育成事業に1,300万円、その他緊急雇用、全部で2,200万円を提案されておるんですけども、この2,200万円の内容について、どういう事業効果が期待されているのか説明してもらいたいと思います。

次は、花いろと夷谷温泉の施設を改修するという事で約7,000万円の予算が組まれております。大分合同新聞では、これ、6日付でしたか、観光客増に期待と、2つの温泉のリニューアルをやっていくんだということで、花いろのほうについては家族温泉も新設すると書かれているんですけども、家族温泉はもう既に3月議会で予算が可決されておりましたね。正確には今度、7,000万円というのは、花いろと夷谷温泉の露天風呂のリニューアルだと思うんですけどね。

私が聞きたいのは、普通、この種の事業でしたらば、やはり利用者のほうから、ぜひ市長、こうこうで、もう老朽化して、露天風呂を何とか改修してもらわないとと、こういう声が上がって改修するんだと思うんですね。あるいは、夷谷温泉においても、全体が小さいんですけども、露天風呂がないから

利用者の皆さんが露天風呂をつくってくれという声から改修計画ができたというのならわかるんですけど、そうじゃないようなんですよね。

例えば、私はどちらの温泉も長い期間では利用させていただいておりますけれども、そりゃ、花いろで、夕べも入ってる人たちに意見を聞いてみても、露天風呂の改修というのは、みんな合同新聞見たと、今なぜ改修かと。そんな、7,000万円というのが前面に出とるからね、そんな金かけるんならば、利用料を安くしてくれというような声なんですよね。一部では、サウナをもっと広げてもらいたいというのがありますけどね、一部では、いや、もうこれだけでいいと、銭をかけることはないじゃないかと、むしろ、そういう経費をかけるよりは利用料を下げてくれというのが圧倒的な声なんです。相当の人に聞いてみました。

夷谷温泉については、サウナが狭いんですよね。本当に何人しか入らないでしょう。むしろ夷谷温泉のほう、サウナをつくってくれというのはまだありますね。そういう利用者の声から出発して改装するというのはいいけれども、花いろにおいては、まだ建設されて10年ちょっとで、今、改修が必要かという点なんですよね。

しかも、予算の内容から見てびっくりするのは、家族風呂の改修は工事請負費で出しておりますけれども、今度の改修費は工事請負費じゃないんですよね。委託料で出しているんですよ。この種の事業で、委託料で工事をしたなんていう例が今まで、永松市長になってからないと思うんですよね。なぜ、工事請負費じゃないで委託料という名目の予算になっているのかも、ちょっと私が聞きたいところなんですけどね。これだけかけて、どういう事業効果が期待されるのか、まず説明してもらいたいと思います。

次は、43、44、45の中で、最初は43の問題なんですけれども、庁舎の建築の主体工事について、約20億の事業なんですけれども、これはもう合併前、合併後を含めて、これだけ大きな建築事業というのは、もう高田では考えられないと思うんですよね。それだけに、どこの業者が今度受注するのか、市民の関心事でありました。

ところが、実際にJVを組んでいわゆる共同企業体を組んで入札に参加したのは1社だけなんですよね。さっき、永松課長の説明では、るる説明があったけれども、1社だけで、永松課長は、要件設定型一般競争入札では総合判断でやるから、この場合は、

ただ、入札の単価だけじゃないんですよと、総合評価方式でやっているから単価だけじゃないんですよと、総合的に評価して業者を選んだという説明をしましたけどね、1企業体が入札をして単価だけじゃないというても、単価どおり行っているじゃないですか。1社しかないんだから、もうそれしかとってないから。入札の原理、お互いに公正に競争原理を働かせるということは全くないんですよ。随契と同じ形になっているでしょう。

しかも、私も資料を調べてみましたけれども、この分については98.7%で、もう設計単価にほぼ近いんです。98.7なんですよね。あとの事業については、それは単価が同じ、機械設備については単価が同じですわね。入札単価が同じ。同じ単価なんだけども、それは四捨五入しますと90.0%ですわね。単価は同じ。しかし、総合評価で一つの九特と組んだほうが落ちていきますわね。もう一つの電気のほうも93.4%ですわね。これは単価が別々で、安いほう落ちていきます。安いか高いかではなくて総合評価するといいながら、こちらはやっぱり安いほう落ちておるでしょう。

一番今、問題にしているのは、主体工事、約20億の工事について、競争相手がいないと。入札に参加した人がそのままいく、これだったら、最低制限価格を敷いておるけれども、最低制限価格よりも1円でも上の札を入れれば確実にとれるという計算になる入札でしょう。だから、いろいろとうわさが流れているんですよ。桂橋をつくる時も、市長の娘の会社云々というのが随分流れましたけどね、あれと同じような形で、変なうわさが流れていますけれども。私はうわさを信じるわけじゃないんですけれども、やっぱり市内の業者でA級と言われる業者は今まででしたら、たしか4社あったと思うんですよね。

例えば私は、最近の議会では、都甲の小中一貫校の建築工事、これは市内の業者が4社入りました。で、あと、市外の業者が2社入りまして、6社で入札でしょう。大体、これまでの事業というのは、いわゆる1億、2億を超えるような事業は、5社以上が入札に参加して競争しているんですよね。

ところが、約20億の事業に1社しか入らんで、そのまま98.7%、ほぼ設計単価に近い単価で今、契約をしようとしているわけでしょう。だから、何でかと疑いたくなりますわね。何でかと。

それで、なぜというふうにも市長、考えますか。なぜほかの業者が参加しなかったのか。ここが市民の疑問なんです。なぜ競争しなかったのか。1社だっ

たら入札を取りやめて、もう一回やりかえるという方法を取るべきでなかったかと私は思うんですけれども。その辺、市民がわかるように説明してください。

それから、2つ目の質問は、これは3議案にまたがる問題で、中山田議員からありましたが、これだけ大きい事業なんだから、やっぱり地元の業者で調達できるものは全て調達するために、ただ永松課長が業者に働きかけますという程度ではなくて、市長が政治生命をもって、こんな100%近い、いわゆる設計単価に近い契約をしようというんならなおさらのこと、できるものは全て高田の業者、高田の市民を雇うという方法をとるべきだと思うんですよね。それを市長が、その辺、単なる、お願いします程度じゃなくて、ちょっと詰めた議論ができないのかどうか、市長の見解を聞きたいんですよ。

それから、生コンや鉄骨やというふうに言われていましたけれども、設計書を見て、これとこれこの部分については高田で調達できるという可能性の問題を一致させてもらいたいんですよ。実際に可能性、どういう部門だったら高田で調達できるかというふうにあなた方が認識できるか。認識を一致してもらいたいんですよ。市内の業者を受けるか受けんかはまた別問題ですよ。こういう問題は受ける、受けられる可能性がある、なるべく高田で下請から原材料から、左官さんから大工さんから、各種の職人さん、人夫さん含めて、あらゆる形でどれぐらいのものが高田で調達できるというふうに見込まれるのか、その辺の見込み量を示してもらいたい。それぞれのところですよ、3つの議案について。それで、何とか高田優先、高田に経済波及効果があるようにしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

それから、次は47号議案ですが、市職員の公務中の公用車による事故の問題、これも、この前、毎回のように事後報告という形で、示談が成立しましたという形で報告があっているんですけども、これは、私も特に飲酒運転や酒気帯び運転は絶対してはならないと、仕事中であろうと遊びに行こうと、とにかく事故を起こさんように、やっぱり注意に注意を重ねんといかんというように自分を戒めながら運転しておるんですけれども。

これは、もう起こったことで仕方がないことなんだけれども、いつ誰がどういう事故を起こすかわかりませんので、特に飲酒運転、酒気帯び運転、公務員の

方はお互いにやっぱり嚴重に注意していくし、やはり公用車による事故というのは、やっぱり市民から見てもちょっと批判の声が高いと思いますので、今回の場合は200万円を超える損害賠償をするような事故になったようなんですけれども、やっぱりこういう事故から、何が原因だったのか、今後、どうすればこういう事故防止ができるのか、ちょっと説明してもらいたいと思います。

それから、最後には、報第8号で、豊後高田市観光まちづくり会社の雇用実態についてですけれども、この前、町の中で演説しておりましたら、ある商店主の立派な方が出てきまして、大石さん、議会で取り上げてくれんかと。市長が人口3万、3万と言っているけど、本当にできるんかえと、まず足元を見してみよと。この観光まちづくり会社の従業員で、高田の人が何人働いていると思いますかと、宇佐から来とるじゃないかというふうに言われたんですよ。

何とか、高田で働く場を確保する、本当に、高田で働いとる人は高田に住んでもらうように努力せんいかんときに、何で市が出資をしているまちづくり会社の従業員が宇佐から来ているんかというようにされて、私が調べたわけじゃないんですよ。今度、決算書が出ておまして、3,500万円ぐらい人件費を使っておりますけれども、実際に高田市民が幾らで宇佐から、あるいは市外から何人雇用というところになっているのか。これ、もしその市民の方が指摘するようなことがあるなら、今後、改善をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

以上であります。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) 第41号議案に関するご質疑の中で、市内事業者が参加できる見込みはあるかとの事業効果についてでございますが、先ほど、中山田議員のご答弁の中でも申し上げましたように、6月2日に開催しました説明会では、その参加者のほとんどが市内の事業者の方でありまして、また、今後、募集要項等が決まりましたら説明会を開催して、市内事業者の方が参加できるようにしていきたいというふうに思っております。

また、家賃につきましては、現時点では事業者からの提案もありませんで、また今後、新たに制定いたします子育て支援住宅に関する条例の中で家賃等については決定していきますので、現時点では申し上げられませんが、若い人たち、子育て中の方々が住めるように配慮してまいりたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 大石議員ご質疑の今回の緊急雇用創出事業につきましては、定住促進に向けた雇用の拡大を目的に、若者や子育て世代の女性、技術を持った高齢者などの雇用の幅が広げられるよう、各事業実施主体への委託事業として取り組むものでございます。

まず、高齢者地域就業促進事業でございますが、現在、シルバー人材センターに登録している会員数につきましては、3月末で145名でございます。平成22年度の163名をピークに、年々減少傾向にございます。

このようなことから、本事業ではシルバー人材センターに委託をしまして、新たに就業開拓推進員を1名雇用していただき、企業や一般家庭を訪問、営業することにより、庭木の手入れや施設の清掃など、新たな仕事先の開拓を行い、それに伴う会員の加入促進を行ってまいりたいと考えております。

事業効果につきましては、シルバー人材センターにおいて20名の会員の増加を目指し、就業機会の確保に努めるとともに、就業率の向上を図るため、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、働くmama就業支援事業でございますが、現在、雇用対策の一つといたしまして、女性の雇用の促進を重点施策として取り組んでおります。本事業では、結婚や出産、育児のため離職をし、再就職しようとする女性の方に対しまして、子育てをしながらでも安心して働ける体制を整備するため、健康交流センター花いろにサテライトオフィスを開設していただいた、東京に本社のあるIT企業で日本最大級の子育て支援サイトを運営しております株式会社デジタルブティックにネットワークビジネスのノウハウを習得するための人材育成事業を委託するものでございます。

子育て世代の女性でパソコンを使って仕事に興味のある方5名を雇用していただき、インターネット販売やホームページの運営などに必要な高度な技術等を習得できるよう、各種の研修を実施していただきます。

事業効果につきましては、技術を習得された方々がインターネットを活用した在宅ワークなど、子育ての時間に合わせた就労形態が得られるよう、多様な雇用の機会を提供することでさらなる女性の労働

力の活用を促進していきたいと考えております。

次に、豊後高田市地域人材育成事業でございますが、市内の製造業や建設業、医療福祉サービス業などにおいて、人材を確保したいが即戦力となる人材がおらず、育成する期間や経費に余裕がないといったことが考えられます。

本事業では、そういった課題を抱える市内企業に委託しまして、経験が浅く資格がない若者や再就職に不安を抱える女性、働く意欲のある高齢者を雇用していただき、その企業で就業できるよう必要な技術や知識を習得させるための人材育成研修を実施していただきます。

事業効果につきましては、求職者4名を育成し、事業終了後、引き続きその企業で雇用していただくことで、地域雇用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、商店街若手起業人材育成事業でございますが、商店街の活性化を図るため、創業を希望する45歳以下の若者に対しまして、豊後高田市観光まちづくり株式会社に委託し、商店街での創業希望者3名を雇用していただきます。

そこで、創業に必要な経営のノウハウやサービスの方法、店舗づくり等の知識の習得とチャレンジショップ等による実務を通じた研修を実施していただきます。

事業効果につきましては、3名の創業者を育成し、商店街の空き店舗への起業を促し、若者の活力によるにぎわいづくりを図ってまいりたいというふうに考えております。

今回のこの4つの事業を行うことにより、13名の求職者の人材育成を行い、就業や創業を支援していくことで、人口3万人の実現に向けた雇用創出の後押しとなる事業として実施していきたいというふうに考えております。

次に、くにさき六郷温泉活性化事業の花いろ温泉、夷谷温泉の施設改修についてお答えします。

ご案内のように、現在、大分県では「おんせん県おおいた」として、各種情報媒体を活用した大規模な観光PRを展開しておりまして、今や日本一の温泉県として全国に注目を集めているところでございます。

本市におきましても、くにさき六郷温泉として花いろ温泉、旅庵露臺、真玉温泉山翠荘、仙人湯、海門荘、夷谷温泉の市内6カ所に泉質の異なった個性のある温泉が湧き出ております。

6月18日

こういったことから、県が戦略的に推進しております「おんせん県おおいた」の取り組みと連携を図りながら、本事業においてハード・ソフト両面で整備を進めることにより、温泉ファンのみならず地域観光全体のさらなる集客効果を目指すものでございます。

まず、花いろ温泉につきましては、これまで本当に多くの市民の方々に大変親しまれておりまして、ご利用いただいておりますが、観光でお越しになる方はほとんどいない状況でございます。また、この源泉である炭酸水素塩泉の含有量は、県内でも有数の泉質であるにもかかわらず、そのよさを有効に活用されていないのが現状でございます。

このようなことから、現在の露天風呂施設内に新たに2つの異なった泉質を楽しむことができるよう、炭酸水素塩泉の源泉掛け流し風呂と炭酸が強めの冷鉱泉風呂を整備いたします。さらに露天施設につきましても、和と洋の異なったコンセプトによる改修を行い、男湯、女湯それぞれで違った雰囲気の中で露天風呂が楽しめるよう改修をいたします。

そのほか、受付窓口の改修や脱衣所の床の張りかえ、サウナ室内の改修を行うとともに、魅力的な露天風呂の改修にあわせ、施設のリニューアルを図っていききたいというふうに考えております。

このような整備によりまして、これまで以上に市民の皆さんに温泉を楽しんでいただきながら健康増進に寄与する施設として、また、観光客の方々にも足を運んでいただけるよう取り組みたいというふうに考えております。

次に、夷谷温泉につきましては、これまで硫酸塩泉の温泉として人気もございましたが、国東半島の山里を体現したロケーションを生かし、露天風呂施設を整備してほしいという皆さんからの声もございまして、山間にたたずむひなびた温泉施設のイメージをコンセプトとして、今回、露天風呂を新たに設置し、和風の外観と内装に改修をいたします。静かな山間の自然の中で、市民の皆さんを初め観光客の方々にもゆっくりくつろげるよう整備をしまいたいというふうに考えております。

また、このくにさき六郷温泉活性化事業では、県内の温泉に精通しております大分県産業科学技術センターの温泉博士としても著名な斉藤雅樹さんと温泉の成分分析を行っております大分県薬剤師会とも連携を図りながら、市内6つの異なる泉質を生かした観光温泉としての仕掛けづくりや回遊性を重視し

た独自の入浴スタイルを提供していきたいと考えております。

このような取り組みによりまして、くにさき六郷温泉全体の利用客の増加を図るとともに、昭和の町や六郷満山の寺社仏閣、真玉海岸や長崎鼻など、温泉施設周辺に点在する観光施設との連携や食や物産といった農業や商業との連携を図ることで相乗効果も見込んでおるところでございます。

いずれにいたしましても、「おんせん県おおいた」の取り組みと歩調を合わせ、効果的かつ戦略的に事業推進することで、新たな観光スタイルを提案しながら観光地豊後高田市としてさらなる活性化を目指していきたいと考えております。

なお、今回、補正におきまして、工事請負費でなく補正予算を委託料として計上しました主な理由といたしましては、本事業の中心となる花いろ温泉及び夷谷温泉の改修について、それぞれの泉質等の特徴を最大限生かした改修を行うとともに、外観を含めた観光的基盤整備も同時に行うことで単なる温泉施設としてではなく、多くの市民の皆さんの健康増進や安らぎの場所としてさらなる利用増加を目指すものであり、また、市外からの入浴客が集う拠点施設を目指したものでございます。

そのため、温泉施設の状況把握、多様なニーズへの対応、これまでの誘客促進対策等を総合的に担っている観光協会に委託をすることにより、運営面、経費面ともに最も効果的な事業の執行が可能となると考えております。

また、施設改修段階から今後の誘客促進に向けたソフト事業とあわせ一体的に進めることが可能となり、ハード・ソフト両面で費用対効果の高い事務執行が見込められることからでもございます。

次に、豊後高田市観光まちづくり株式会社の雇用実態についてお答えします。

本年4月1日現在のまちづくり会社の雇用状況につきましては、パートを含めた社員数は28名で、そのうち市内居住者が23名、市外居住者が5名でございます。

ご案内のように、まちづくり会社は持続発展可能なまちづくりの核となる組織として、昭和の町の振興を初め広域観光の推進、農商工連携など、多様な業務を精力的に推進していただいております。

議員ご指摘の雇用実態の問題ではございますが、まちづくり会社も定住人口3万人構想のもと、市の主要施策と歩調を合わせた会社運営を行っていただ

いておりまして、現在、市外居住者の方々には本市への移住を勧めているところがございます。今後も雇入れに際しましては、市内居住を大前提として対応いただくよう、お願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 第41号議案についてのご質疑のうち、まず田染地区の農業と観光が調和した地域づくり事業についてお答えします。

本事業は、総務省の過疎集落等自立再生対策事業を活用し、実施を予定している事業で、現在、国のほうに申請中であります。

事業エリアにつきましては、昨年5月に世界農業遺産に認定され、その縮図とも言える田染荘を中心とした田染地域全体となっております。

事業内容についてですが、先日行われました御田植祭等イベント時におけるテント、椅子、机などの整備やイベントの開催経費、田染地区の特産品であります米の有利販売に向けた食味計の導入、農家民泊におけるワンランク上のおもてなしを図るための整備、世界農業遺産を満喫していただくモニターツアーなどの計画をしているところであります。

事業効果につきましては、イベント時における村おこしグループの負担軽減や農家所得の向上、観光客の増加及び満足度の向上等、地域資源を活用した観光と農業が一体となった地域づくりが見込まれています。

次に、そばの関連事業についてお答えします。

本事業は、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の認定を受け実施するものであります。

事業内容につきましては製粉施設と手打ちそば屋を新設するもので、製粉施設はそば株式会社が事業主体となり事業を実施し、補助率は国庫30%で、残りは事業主体の負担となります。また、手打ちそば屋は上真玉そば生産組合が事業主体で、補助率は国庫50%で、製粉施設同様、残りは事業主体の負担となっており、一般財源の持ち出しはございません。なお、両施設とも年度内の完成を目指しています。

事業効果につきましては、製粉施設及び手打ちそば屋新設により、地産そばの消費拡大による農家所得の向上、さらには雇用の創出を見込んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 副市長、鴛海 豊君。

○副市長（鴛海 豊君） 庁舎建設に関する質疑のうち、建築主体工事に係る質疑にお答えします。

1社だけの入札で競争性がないのではないかという趣旨のご質疑でございましたが、本入札につきましては、先ほど中山田議員にもご説明申し上げましたように、一般競争入札でありますので、公告をした時点で競争性は発生していると考えられることから、競争性は確保されると認識しております。

また、なぜ1社しか参加できなかったかということにつきましては、先ほども申し上げましたように、全国大手の17社、そして県内大手2社、県内を含めて19社と、そしてその他構成員としまして市内の4事業者、そして県内から41事業者、そういう大きい中で選択肢があったわけでございます。

しかし、先ほど中山田議員も質問の中で話されておりましたように、やはり国内におきましては東日本の復興に伴う大型事業、そしてまた2020年の東京オリンピック等に伴うインフラ整備、そしてまた大企業中心に景気が回復したことによります。新聞等によりますと設備投資が27兆円を超えるというような、そのような大型事業がありますし、また、県内におきましても駅前ビルの大きいビルの建築の事業もありますし、また美術館の建設、それからまた県庁の耐震化の工事と、そういう大きい事業があることが、多少そういう建設業を取り巻く厳しい環境が影響したんじゃないかと思えますし、また、共同企業体を結成していただく上におきましても、企業内での合意調整ができなかった、そういうふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） それでは、新庁舎建設及び総合庁舎改修工事に関する質疑のうち、建設資材、下請に関するご質疑についてお答えします。

市内で調達できる主な資材としましては、先ほど申しましたように生コンクリート、鉄骨、給排水工事に使用する塩化ビニール管等の配管材を見込んでおります。

なお、使用する資材等の種類が多く、全てを把握するのは困難ですので、可能な限り、市内で調達できるものは市内で購入していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、下請事業者につきましては、鉄筋工、型枠工、配管工、左官工事などが考えられますが、市内業者を最優先に活用していただくとのお話もありま

6月18日

すので、今後、一層の市内事業者の活用が図れるようお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第47号議案及び報第9号に関するご質疑にお答えいたします。

まず、続いております公用車の事故につきましては、大変申しわけなく思っております。相手の方及び市民の皆様に対しましてお詫びを申し上げる次第でございます。

それぞれの事故の原因でございますが、基本的には議案書に記載させていただいておりますけれども、第47号議案の関係は、公用車で右折する際、左方向から直進してくる相手方の車に気がつかなかったことで、車同士が接触し、相手の方に通院するけがをさせてしまったものでございます。報第9号の件は、公用車の後部と相手方の車の前の部分が接触したものでございます。

交通事故につきましては、ちょっとしたミスや見落としが原因となることが多いことから、職員に対しましては継続して強く注意喚起を行ってまいりたいと思っております。引き続き、安全運転を強く徹底していきたいと考えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） それでは、再質疑をいたします。

時間があと16分ですので、1つは、商工観光課長が答弁しました緊急雇用の問題で、シルバー人材センターの仕事の営業をやって雇用をふやしていこうということなんですけれども、その中で人数的なことがありましたけれども、20人をふやそうということなんですけれども、今の登録されておる人の就業率が非常に低いというように聞いておるんですけど、やっぱりふやすと同時に就業率をふやしてもらわないと、なかなか年金暮らしでは暮らせないという人たちが多くいわけだから、もう少し思い切って、公共工事の関係で思い切ってシルバー人材センターに発注するようにしてもらいたいしね。

それから、市内の企業にしても家庭についても、こういう形で1人雇う以上は営業を大いにやってもらって、仕事量をふやしてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

それから、田染に今回、1,000万円投入する問題なんですけれども、小崎地域の皆さんが長年、やはり

自分たちの地域に誇りを持って、ああいう形で営々と努力されていることは、本当に私ども、感謝をしたいと思うんです。

今回、また1,000万円つけることによって、今説明がありましたように、いろんな事業に取り組むわけなんですけれども、実際にやはり地域のさらなる活性化につながる、農家所得にもつながる、観光客もかなりふえて、もうこれが昭和の町やその他の史跡などを生かして全体の観光振興にもつながるように、さらなる努力をしてもらいたいと思うんですけども、これが、ただ農林振興課だけでなく、商工観光課とも連携して、この問題を大いにやってもらいたいと思っておりますが、どうなのか。

それから、そばの消費拡大の問題で、新たにまた2,000万円投入するということなんですけれども、私の言った、生産農家の所得を本当にふやしていく、あるいは販売する事業所などの所得をふやしていくために、この2,000万円をつぎ込むことがどういう事業効果があるのか、もう少しその点、ちょっと目に見えるように努力してもらいたいと思うんですけど、もう少し事業効果について説明してもらえませんか。

それから、あと、花いろと夷谷温泉の改修問題で、業者に委託をしてもやるということなんですけれども、花いろで事業費をどれだけ見るのか、夷谷温泉でどれだけ見るのか。これで、確かに市民の健康増進や憩いの場として生かしてもらおうとか、あるいは新たな観光客を呼ぶことで生かしていこうということなんですけど、私は時間的には夜の9時から10時が多いんですけど、大体、高田にいるときには花いろに今は行っていますけどね。きょう、資料をもらいまして、全体、1年間でどれぐらいの利用者があるかということで、最近では昨年度で、花いろで13万9,072人、スパランドで10万8,799人、夷谷で5万8,854人ですよね。このうちに、高田の人と市外を分けたときにどうするかというような分析をされておるのか。

今、観光客がほとんどないんだと言われた、私はやっぱり観光客向けよりは、花いろの場合は、健康交流センターとして建設したわけやから、やはり市民の健康増進の場、市民の触れ合いの場になるようなことに重点を置いたほうが得やないかと思うんですよね。随分、宇佐からのほうも常連の方が毎晩来ていますけどね。観光客向けというよりは市民向けに改修するなら改修するんだけど、改修する必要が今はないと思うんですよ。それより料金を下げるこ

と。

調べてみたら、別府市では70歳以上はお風呂は全部無料です、市営温泉は全て無料ですね。身体障害者も全て無料なんですよね。私は、無料にしないでいいけれども、やはり健康増進ということになったら、もっと安くしてくれというのが市民の要求なんですから、安くして人数をふやしたほうが、実際、得じゃないかと思うんですよ。

これだけ、7,000万円かけたら、それ元を取るとしたら、大変なことでしょう。だから市長、それは市長の政治姿勢にかかる条例を変えればできることなんですけれども、改修費にかけるよりは料金を下げて多くの人が活用してもらおうほうにしたらどうかと思うんですよ。

いや、観光客がふえるというなら、観光客がどれだけふえるというふうに見込むんですか。今の現状で、市内と市外の分析をされているんですか。その辺、ちょっと説明してください。

それから、次は市庁舎の建設問題なんですけれども、副市長から競争の原理というのは告示して誰でも入れる状況になっているのに参加しなかったのだから、参加しなかったのが悪いんだということなんですけどね。しかし、入札の原理から言ったら、公正な形で競争させて、市にとっては一番、都合のいい方と契約するという事なんです。1社であつたらもう、競争が全くないじゃないですか。

それで、まだ時間があるんだから、たったの1企業体しか募集がなかったのなら、ちょっと待って、市内の業者にも事情を聞いてみて、何で大手とベンチャー組めないのか、その辺も調査をしてみて、期日を延長してでも市内業者が参加できるような形をとるべきやっと思うんですけど、なぜとらないのか。

確かに入札の結果は、この1社だけのところが設計単価、予定価格と一番近い単価ですよ、100%近い単価で落札しているという状況を見てもこれはおかしいと思うんですよ。いろいろな市民から疑惑の声が上がるのは当然だと思うんですよ。

だから、そういう努力をしたけれども最終的には1企業体だけだったというなら、またこれで納得しないこともないけどもね。そこまで努力したのかどうかを聞きます。

それから、この3つの事業でどういうことが市内の経済効果を上げるかということで永松課長からいろいろ説明がありましたね。これ、努力をしてみる

ということなんだけど、私は、これは1課長だけでなく、契約の段階で、市長、努力すると言われていましたけど、したんですけどで終わらないように、実際に結果として、やっぱり地元で原材料も購入できる、下請もやる、雇用も促進できたという状況をつくるために、市長自身が今までと違った形で今回、契約する業者と話を付けてもらいたいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

それから、今、永松課長の説明の中になかったのは、サッシですね。建築には必ずどこでも、窓のサッシがありますね。これ、調べてみたら、消防庁舎のときには高田の業者が仕事をしていますね。ところが、その図書館のとき、あれだけ大きい工事をやったけど、図書館では市内の業者が仕事をとってないでしょう。今度、やっぱりこれだけなつたら、サッシ、窓枠、ガラスなどについても、これは地元で調達できると思うんですよ。そういうことも市長、努力をしてもらえないでしょうか。

以上です、時間がない。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 大石議員の再質疑にお答えします。

まず、シルバー人材センターの促進の関係でございますけども、現在145名、そしてピーク時の平成22年のときに163名の会員数を誇っておりました。

このピーク時に近寄れるよう、20名の会員の加入促進を図るため、営業促進によって仕事をとりながら、高齢者の雇用の場を確保していきたいというふうに考えております。

それと、稼働率の問題でございますけども、現在、シルバー人材センターの総会資料によりますと、平成25年度の会員数が145に対して、25年度の就業実人員が126名となっております。稼働率については86.9%という状況になっておまして、今後、この稼働率の率もこの事業の取り組みによって上げていこうというふうに考えております。

次に、各温泉施設の事業費の関係でございますけども、花いろ温泉につきましては当初予算に計上しております1,020万5,000円に、今回補正額の2,419万円を合わせまして、3,439万5,000円が改修に係る事業費となっております。

また、夷谷温泉につきましては、当初予算に計上しております366万8,000円に対しまして、今回補正額の4,634万6,000円を合わせまして、5,001万4,000円が改修費に係る事業費となっております。

います。

そのほか、入り込みの客数の関係でございますけれども、市内、市外の分析をどうしているかということでございますが、これにつきましては指定管理者の方々にお聞きする中で、観光客のお客様がかなりお越しになっているというような、そういう正確な数字はつかんでおりませんが、指定管理者の方々にお聞きする中で、やはり市民の方々の利用が多いということでございます。

よって、特に花いろ温泉、議員も言われてますように、花いろ温泉につきましては、昨年度で13万9,072人の入り込みもあっておりまして、大半が市民の方々でございます。

そういった部分で、より性質のいい源泉などを活用しながら、市民の方々の健康増進に何とか資するよう、また、より多くの市民の方がご利用いただけるよう、整備を図るものでもございまして、それにアルファで地域経済の相乗効果も期待しまして、こちらの観光施設にお見えになる観光客の方々にも温泉のほうに足を運んでいただき、また、温泉を目的に来られたの方々には、周辺の観光地にも足を運んでいただくというような相乗効果も見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 大石議員の再質疑にお答えいたします。

まず、田染地区の地域づくり事業につきましては、本地域が特に昭和の町に次ぐ観光資源の多い地域ということで、従来から観光課のほうと連携をして取り組んでまいりましたが、今後につきましても事業推進に当たっては、商工観光課と連携して事業展開していきたいと考えております。

次に、そばの事業効果についての再質疑であります。本プロジェクト事業につきましては、平成24年度から平成27年度までの事業となっております、本年度につきましては、そばの販売量、一応、目標の平成27年度に20%アップを目標として取り組みをしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 副市長、鴛海 豊君。

○副市長(鴛海 豊君) 大石議員の再質疑にお答えいたします。

基本的な話といたしまして、公告期間でございますけれども、通常15日を20日に延ばして、そういう措

置をとっておりますし、また市内の事業者への働きかけについてでございますけれども、もともとこの要件設定型ということで掲げましたのは、やはり市内の事業者の皆さんに、やはり市の庁舎でありますので、そういう市内の企業の方に仕事をさせていただきたいと、そういう趣旨からこういうことになってますので、それとまたあわせて、各建築、それから電気、機械、全て3つの中に市内の事業者が含まれておりまして、そういうことでやはり下請とかそういう資材の調達等につきましても、これもやはりそういう市内の事業者の方々が参入、参画されていきますので、そういうことも今までとは違うんじゃないかと、そういうふうに認識しておりますし、また、契約時点でということもございますので、そういう時点でもやっぱり要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長(永松史年君) それでは、大石議員のサッシについてのご質問にお答えいたします。

サッシにつきましては、通常、今回のように大量発注の場合は市内業者との取引量の関係や納期などの関係もあり、直接メーカーへ発注することがあります。現在のところ、市内での調達は想定していませんが、今後、市内での調達が可能かどうかを含め、お願いしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長(河野正春君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第41号議案から第51号議案まで並びに第1号報告及び第2号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

6月18日

豊後高田市議会議員 川原直記

豊後高田市議会議員 菅 健雄